

No.

13

の情報

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



ごみは、カレンダーを確認して正しく出しましょう!

本市では、地域によって収集の曜日や内容が異なる収集体制となっています。ごみカレンダーを確認し、出し間違いのないよう気を付けてください。また、ごみは午前9時までに出してください。

キャッシュレス決済 始めます

粗大ごみの収集や直接搬入ごみの手数料が、「Pay Pay」(ペイペイ)などのQRコード決済サービスを利用して支払うことができます。現金を出さずに、スムーズに支払うことができますのでご利用ください。



申請は忘れずに

社会的配慮が必要な世帯に対し、衛生ごみの指定袋を支給しています。対象となる世帯は、忘れずに申請しましょう。

- ① 3歳児未満の子どもがいる世帯
 - ② ストマ装具の給付世帯
 - ③ 紙おむつの給付世帯
 - ④ 身体障害者手帳の1・2級の交付を受けていて、障がい区分が下肢・体幹に該当し、現に紙おむつやストマ装具・収尿袋などの装具を利用している世帯
- 〈申請先〉 市民課・福祉課・朝日支所・各出張所

アンケートに 寄せられた意見

① 衛生ごみ袋の中身が見えないようにして欲しい。
〈回答〉 衛生ごみは「溜めておきたくない・知られたくない」などの声が寄せられています。衛生ごみは、他の人に見られないように、小袋や新聞紙等で包んで出しても構いません。

② 農村部の生ごみ・衛生ごみ収集を週2回にして欲しい。市街地と同じ収集回数にしてほしい。
〈回答〉 4月から収集体系を再編し、農村部でも生ごみ・衛生ごみを通常で週2回収集します。

再編にともない収集時間が変わりますので、午前9時までに出すようご協力願います。

可能な限り 除去してください

紙おむつや生理用品などの衛生ごみについて、汚物がついたまま出されていることがあります。収集の妨げになる場合があるので、可能な限り除去してから、ごみに出してください。

ポイ捨ては やめましょう

雪解け後の空き地などには、たばこの吸い殻や空き缶、ペットの糞などが目立ちます。ごみのポイ捨ては不法投棄と同じく「犯罪」ですので、絶対にしないでください。
※ポイ捨てされたごみは、土地の所有者が処分しなければなりません。悪質な場合は、警察または環境センターにご相談ください。



臨時開場します

5月9日(日)午前9時から午前11時30分まで、環境センターを臨時開場します。

持ち込める廃棄物は、家庭系一般廃棄物と粗大ごみです。
※当日は混雑が予想されます。時間にゆとりを持って来場ください。
※処分は有料です。事業系廃棄物と生ごみは受け付けません。
※処分料はキャッシュレス決済ができません。